

第2回 定例会

6月12日～21日までの10日間の会期で開かれました。
提出された議案は審議の結果、すべて原案のとおり可決しました。
また、12人の議員が一般質問しました。

条例
全会一致で可決
保育料・幼稚園預かり保育料の納付期限変更等を審議

児童手当等各种手当ての支給後の15日とするこ
とにより子育て世帯の納付環境を整え生活の安定を図るための改正です。

【保育料・主食費】
改正前：納付期限 毎月10日
改正後：納付期限 毎月15日

【幼稚園預かり保育料】
改正前：納付期限 毎月5日
改正後：納付期限 毎月15日

改正後：納付期限 毎月15日

家庭規定保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正により、連携施設の拡充や食事の提供の要件が緩和されます。

代替保育の提供にかかる連携施設の拡充
小規模保育事業A・B型及び事業所内容保育事業等から代替保育の提供の連携ができるよう拡充されます。

食事の提供及び食事の外部搬入事業者の要件の緩和
家庭的保育者の居宅で保育を提供する者が食事を外部搬入し適用できるものに保育所や幼稚園、認定子ども園等から調理業務を受託している事業所でかつ一定要件を満たしている者を追加します。

放課後児童支援員に係る基礎資格要件の規定を明確化、拡充されたことに伴う改正です。

「学校教諭の資格を有する者」を放課後児童支援員の基礎資格としていますが、教員免許状の更新を受けていない場合の取扱を明確化するため「教員免許状を有する者」に改めます。

「5年以上の放課後児童健全育成事業に従事した者であって、町長が適当と認めたもの」を追加します。



補正予算
全会一致で可決
一般会計補正予算に1451万7千円を追加

小中学校にスクール・サポート・スタッフを配置
事業費 690万円

働き方改革の一環で、各小中学校に一人臨時職員が配置されます。授業用教材印刷・資料の準備、整備保管・テキストの採点、統計情報データ入力・名簿の作成等が仕事です。全額国からの補助で行う事業です。

人事
全会一致で可決
固定資産評価審査委員会決まる

固定資産の価格が適正に決定されているか審査する機関です。委員は3人いて、内2人の選任です。任期は3年です。
・城間 眞一（津嘉山）
・仲里 淳（宮城）